

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 中 川 晃 久

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 1月21日 午前10時00分 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 2月10日 午前 9時30分 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月29日 午前10時00分から 令和 8年 1月29日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）に行います。



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	32,690,000 26,152,000		6,538,000	127,228	0



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番地 10

建物の名称 ザ・クレストシティ (パークコート・ウインドコート)

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上小田中三丁目 290 番 10 の 475

建物の名称 475

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 71.66 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 10

地 目 宅地

地 積 27380.39 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 12

地 目 宅地

地 積 875.47 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2



物 件 目 録

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 526万4284分の7664



物 件 明 細 書

令和 7年11月25日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 中 川 晃 久

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番地 10

建物の名称 ザ・クレストシティ (パークコート・ウインドコート)

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上小田中三丁目 290 番 10 の 475

建物の名称 475

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 71.66 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 10

地 目 宅地

地 積 27380.39 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 12

地 目 宅地

地 積 875.47 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2



物 件 目 録

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 526万4284分の7664



令和 7 年(ケ)第 32 号
令和 7 年 5 月 26 日受理
令和 7 年 8 月 20 日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執行官 渡 邊 訓

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市中原区上小田中三丁目290番地10

建物の名称 ザ・クレストシティ (パークコート・ウインドコート)

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上小田中三丁目290番10の475

建物の名称 475

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 71.66平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目290番10

地 目 宅地

地 積 27380.39平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目290番12

地 目 宅地

地 積 875.47平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 526万4284分の7664



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	川崎市中原区上小田中三丁目29番2-475号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	(月額) 管理費 15,400円 修繕積立金 21,310円 自転車置場使用料 400円	令和7年6月2日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和7年1月分～令和7年6月分 合計228,850円 (含遅延損害金年14パーセント)
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社	
その他の事項		
敷地権	符号1, 2	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☒ 公衆用道路 (符号2) ☐ (符号)	
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1, 2) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	(1) 受命物件1の専有部分の建物（以下「専有部分の建物」という。）には、私が単身で居住しています。

執行官の意見
(1) 受命物件の現況は、土地建物位置関係図及び建物間取図ならびに添付写真のとおりである。 (2) 専有部分の建物に立ち入ったところ、室内には家具、電化製品及び生活必需品等が生活状態のまま存在していた。 (3) 専有部分の建物の占有関係については、所有者の陳述及び表札、集合郵便受けの表示、専有部分の建物内に存した所有者宛の公共料金等請求書及び郵便物ならびに所有者以外の第三者の占有を示すものは存在しないことなどの立入調査の結果から2枚目記載のとおり認めた。 (4) 専有部分の建物内部は、衣類、寝具、家財道具、生活必需品等の動産類及び廃棄物が乱雑に積み置かれており、また、玄関内にペット（猫）の糞が堆積されているなど、著しい汚損及び動物臭が認められた。 (5) 専有部分の建物内部は上記のような状態であったことから、建物内の細部の確認はできなかったところ、経年による劣化は認められたものの可視の範囲内においては大きな損傷等は認められなかった。 (6) 受命物件1の一棟の建物には、集会室、便所、診療所、休憩室、フィットネススタジオ、託児室、居宅、シアタールーム、ゴミ置場、駐輪場及び駐車場等の規約共用である専有部分の建物が存在する。 (7) 一棟の建物敷地は、北側、南西側、南東側及び南側において、いずれも市道（南側は建築基準法第42条第2項に該当する道路、他は建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路）に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年 5月27日(火) 11:05-11:15 16:10-16:25 : - :	横浜地方法務局川崎支局 目的物件所在地 書面照会（ファクシミリ）	全部事項証明書交付申請 全戸不在・外観調査・写真撮影 管理会社に対して管理費等の照会書送付
令和 7年 6月 4日(水) 11:00-11:05	電話聴取（執行官室）	所有者から事情聴取
令和 7年 7月14日(月) 14:45-14:55	目的物件所在地	全戸不在・外観調査・写真撮影
令和 7年 8月 7日(木) 17:00-18:05	目的物件所在地	立入調査（解錠）・外観調査・写真撮影〔評価人同行〕
令和 年 月 日() : - :		
令和 年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
〃 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 8月 7日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

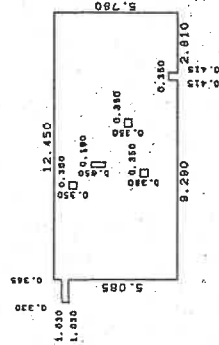
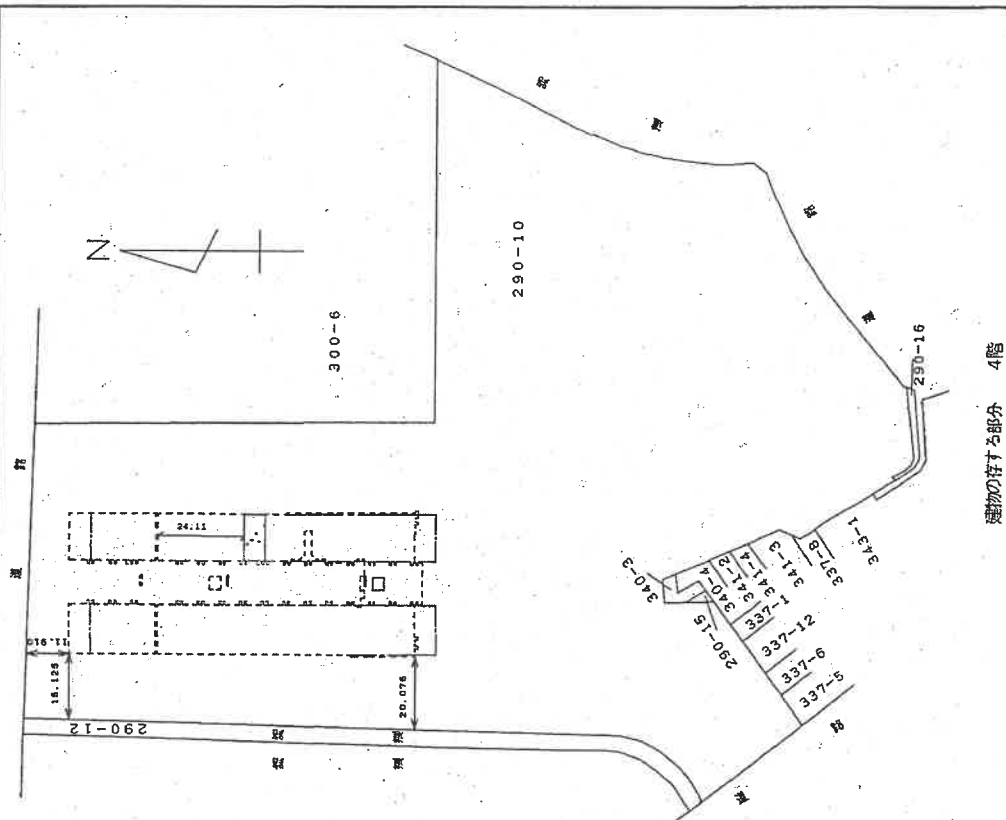
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

633220 各階平面図

家屋番号 上小田中3丁目290番10の475

建物図面

建物の所在 川崎市中原区上小田中3丁目290番地10



求積表

1.030	X	0.330	=	0.339900
5.865	X	12.450	=	64.794250
0.290	X	0.415	=	0.120350
0.415	X	2.810	=	1.166150
0.350	X	0.350	=	0.122500
0.350	X	0.350	=	0.122500
0.190	X	0.650	=	0.123500
0.350	X	0.350	=	0.122500
計				71.66160

床面積 71.66 m²

平成17年3月9日 登記

作製者

土地家屋調査士

(平成17年)

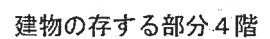
縮尺

1/250

申請人

縮尺

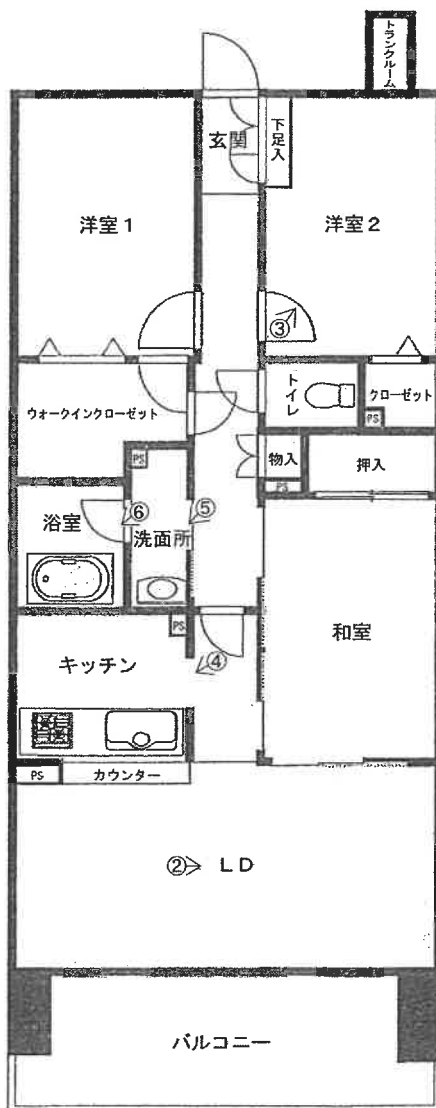
1/1500



←○は写真撮影位置・方向



建 物 間 取 図



←○は写真撮影位置・方向

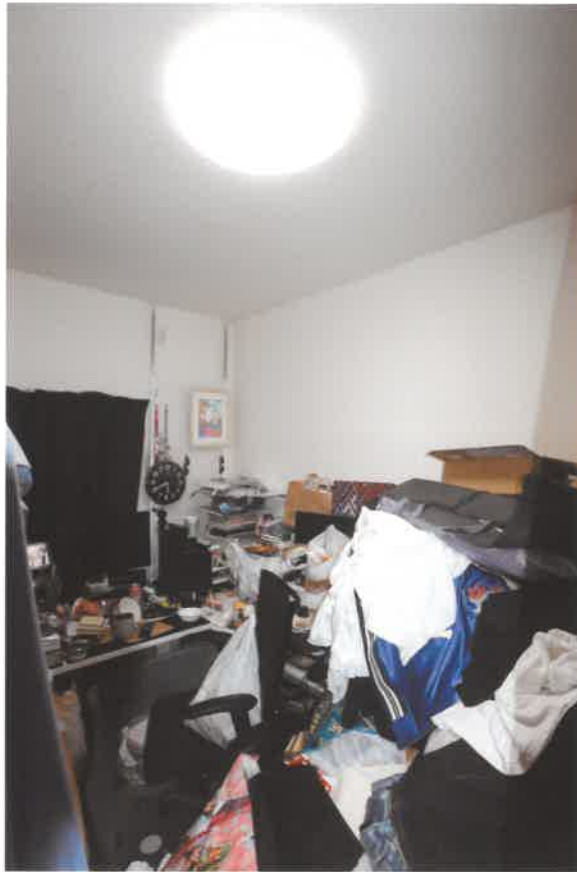
1 受命物件外観



2 リビング



3 洋室2



4 キッチン



5 洗面所



6 浴室



令和 7 年（ケ）第 32 号
令和 7 年 8 月 7 日 現地調査
令和 7 年 8 月 19 日 評価

横浜地方裁判所 川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

遠 藤 一 典

第1 評価額

物件番号	評 価 額
1	金 32,690,000 円

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	(敷地権の目的たる土地の表示) 土地の符号 2 地目 公衆用道路 (住居表示) 「上小田中三丁目29番2-475号」
特 記 事 項		
な し		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番地 10

建物の名称 ザ・クレストシティ (パークコート・ウインドコート)

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上小田中三丁目 290 番 10 の 475

建物の名称 475

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 71.66 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 10

地 目 宅地

地 積 27380.39 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 川崎市中原区上小田中三丁目 290 番 12

地 目 宅地

地 積 875.47 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 526 万 4284 分の 7664

第4 目的物件の位置・環境等

1. 敷地（土地の符号1）の概況及び利用状況等

位置・交通	J R 南武線「武蔵新城」駅の北東方約500m（道路距離）に位置している。（附属資料「位置略図」参照）	
付近の状況	一般住宅、マンション、アパート、社宅等が混在する住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第2種高度地区 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢	27,380.39㎡ 不整形 間口 約35.0m 、 奥行 最大約270m 平坦地
接面道路の状況	南西側約7m市道（建築基準法第42条1項1号）に約35m、 北側約8m市道（建築基準法第42条1項1号）に約80m、 東側約8m市道（建築基準法第42条1項1号）に約90m、 南東側約5m市道（建築基準法第42条1項1号）に約75m、 南側約1.8m～4m市道（建築基準法第42条2項）に約35m 接面する五方路地。	

土地の利用状況等	対象専有部分を含む1棟の建物の敷地等として利用。	
供給処理施設	上水道	あり
	都市ガス	あり
	下水道	あり
敷地権の表示	敷地権の種類	所有権
	敷地権の割合	5,264,284 分の 7,664
特記事項	目的土地は、川崎市の水害ハザードマップの浸水想定区域内である。	

敷地（土地の符号2）の概況、利用状況

画地条件	幅約4.5m、長さ約195m、規模875.47㎡の帯状地。	
土地の利用状況	当該マンションや近隣住民等不特定多数の通行の用に供されている。	
敷地権の表示	敷地権の種類	所有権
	敷地権の割合	5,264,284 分の 7,664
特記事項	公共の用に供する道路により非課税。 なお、本件は道路法上の道路及び建築基準法の道路にはいずれも該当せず、通路入口には柵があり、一般車両の進入及び通行はできない。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ザ・クレストシティ（パークコート・ウインドコート）	
建物の用途	共同住宅（総戸数4棟626戸）	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	平成17年2月22日（登記記載）
	経過年数	約21年
	経済的残存耐用年数	約29年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付10階建 延べ23,495.94㎡	
仕様	屋根：アスファルト防水 外壁：タイル貼り等	
設備等	エレベーター、オートロック、集合郵便受、駐車場、 ゴミ置場、駐輪場、宅配ボックス等	
建物の品等	使用資材	普通
	施工	普通
管理の形態等	管理組合	あり
	管理方式	委託
	管理会社	大和ライフネクスト株式会社
	その他	管理室あり
管理の状況	普通	
特記事項	規約共用部分として1.集会室（1階部分70.51㎡）、2.便所（1階部分4.24㎡）、3.診療所（1階部分72.42㎡）、4.休憩室（1階部分49.37㎡）、5.フィットネススタジオ（1階部分75.91㎡）、6.託児室（1階部分107.54㎡）、7.居宅（1階部分32.59㎡）、8.シアタールーム（1階部分31.10㎡）、9.居宅（1階部分32.77㎡）、10.ゴミ置場（1階部分108.61㎡） 11.駐輪場（1階部分70.43㎡）、12.駐輪場（1階部分69.50㎡） 13.駐輪場（1階部分72.21㎡）、14.駐車場（1階部分221.61㎡） 15.駐輪場（1階部分70.31㎡）がある。	

(2) 専有部分の概要

構	造 鉄筋コンクリート造1階建		
位	置	4階 (475号室) 中間部屋 主要開口部の方位：東向き	
床	面	積	71.66㎡ (登記面積)
間	取	り	3LDK
バルコニー等		あり。	
仕	様	天 井	ビニールクロス貼等
		床	フローリング、畳等
		内 壁	ビニールクロス貼等
		設 備	ユニットバス、トイレ、キッチン等
		そ の 他	なし
保守管理の状態		著しく劣る。	
管 理 費 等	管理会社の回答によれば下記のとおり。		
	令和7年1月分～令和7年6月分		令和7年6月2日 現在
		月額	滞納額
	管 理 費	15,400円	92,400円
	修繕積立金	21,310円	127,860円
	その他	自転車置場使用料 400円	2,400円
	備 考	年14%の遅延損害金の規定あり。 損害金 6190円	
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	令和 7 年 8 月 7 日：内部立入調査 建物所有者が居宅として使用している。		
特 記 事 項	①室内には家財道具、衣類、生活必需品、大量の廃棄物が残置され、 また玄関、廊下等室内には猫の排せつ物が大量に残されている。 ②室内が上記の状況のため床、壁等の詳細な調査はできなかった。 ③室内は猫の排せつ物が大量に残置しているため悪臭がひどく、本件 専有部分を購入利用する場合には、室内のリフォームが必要である。 ④室内で猫を一匹飼っている。		

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	専有率	現価率	建物価格 (円)
360,000	× 71.66	÷ 0.87	× 0.52	= 15,420,000

専有率

- ・ 共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率

： 経過年数 21年 、 経済的残存耐用年数 29年

観察減価率(中古マンションの市場性等を含む) 10%

： 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 29\text{年}}{(\text{経過年数 } 21\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 29\text{年})} \times (1 - 0.1) = 0.52$$

(2) 敷地権価格 (符号 1、2 の土地)

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次の通り求めた。

符号1

標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
455,000	× 1.08	491,000	× 27,380.39	× 1.00	$\times \frac{7,664}{5,264,284}$	= 19,570,000

符号2

標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
455,000	× 0.02	9,000	× 875.47	—	$\times \frac{7,664}{5,264,284}$	= 10,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

公示地 川崎中原-13

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 420,000\text{円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{95} & = & 455,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 令和 7 年 1 月 1 日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 公示地 は標準的画地で補正の必要はない。

◇ 地域格差 : 公示地 の所在する地域は対象地域に比べ、
道路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記の通り。

◇ 個別格差 : 符号 1 は画地条件で優り総合格差で上記の通り。符号 2 は道路の利用
状況等を考慮して上記の通り。

地積 : 登記数量

建付減価 : 建付減価率 0% と判定した。

敷地権割合 : 登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

前記で求めた基礎となる建物価格と敷地権価格を合算した額に、所要の修正を行った上、積算価格を求めた。

建物価格（円）	敷地権価格（円）	個別格差 (階層・位置・品等程度)	積算価格（円）
15,420,000	+ 19,580,000	× 0.98	= 34,300,000

個別格差：階層別補正、位置別補正などの総合格差で上記の通り。

階層別補正：1.00（4階）

位置別補正：0.98（方位）

その他補正：1.00

相乗積 $1.00 \times 0.98 \times 1.00 = 0.98$

2. 比準価格の試算

基準階の比準 価格（円/㎡）	個別格差 (階層・位置・品等程度)	その他の 個別格差	専有面積 (㎡)	比準価格 (円)
847,000	× 0.98	× 0.85	× 71.66	= 50,560,000

基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集・分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

個別格差：積算価格の個別格差に同じ。

その他の個別格差：0.85（室内状況）

3 収益価格（DCF法による）

対象不動産を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算してDCF法(Discounted Cash Flow法)による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

(この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、且つ買受人に保証しているものでもない。)

3年間の有効純収益現価の合計 (円) ア	正味復帰価格の現価					DCF法による価格 (円) ア+カ キ
	4年目期首有効純収益 (円) イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格 (円) $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03) \times 1$ エ	複利現価率 (7.2%) オ	正味復帰価格の現価 (円) $\text{エ} \times \text{オ}$ カ	
3,861,199 (17.0%)	1,843,380	7.7%	$\div 23,221,800$ $\div 23,220,000$	0.8117	18,847,674 (83.0%)	$\div 22,710,000$ (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を現在価値に割り引いた額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて(割り引いて)求めた売却予測価格(手取り価格)の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計(ア)に売却予測価格の現価(カ)を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上により積算価格、比準価格、収益価格が求められた。マンション取引が多くみられることから市場の実勢を反映した比準価格を重視し、積算価格を関連づけ、収益価格を参考として所要の調整を行ったうえ、調整後の価格を以下の通り求めた。

加重平均割合 積算価格 : 40 比準価格 : 50 収益価格 : 10

	占有減価修正前の 試算価格(円)	占有減価修正	試算価格 (円)
積算価格	34,300,000	× 1.00	= 34,300,000
比準価格	50,560,000	× 1.00	= 50,560,000
収益価格			22,710,000
調整後の価格			41,270,000

占有減価修正 : 必要なし。

(2) 評価額の判定

調整後の価格 (円)	市場性 修正率	競売市場 修正	滞納管理 費等相当 額の減価	その他の 控除減価 (敷金等)	評価額 (円)
41,270,000	1.0	× 0.80	× 0.99	-0	= 32,690,000

市場性修正 : 必要なし。

競売市場修正 : -20%と判定した。

滞納管理費等相当額の減価 : 滞納管理費等の控除割合は、管理費・修繕積立金滞納額の元本のみを基礎に1%と求めた。

その他の控除 (敷金等) : 必要なし。

第6 参考価格資料

- 1 . 公 示 地 : 川崎中原-13
所 在 : 川崎市中原区上小田中2丁目655番4「上小田中2-36-23」
価 格 : 420,000円/㎡
位 置 : J R 南武線 「武蔵新城」駅 550m
価 格 時 点 : 令和 7 年 1 月 1 日
地 積 : 179㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東側 6 m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 建蔽率60% 、
容積率200%) 準防火地域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

2 . 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

- 物件1 (建物) 5,905,247円
符号1 (土地) 5,544,528,975円 (敷地権の割合 5,264,284分の 7,664)

第7 附属資料の表示

位置略図

公図写 (本図面はA 3 判からA 4 判へ縮小したものである。)

地積測量図写 (本図面はA 3 判からA 4 判へ縮小したものである。)

建物図面・各階平面図写 (本図面はA 3 判からA 4 判へ縮小したものである。)

建物間取図

以上

神奈川県川崎市中原区新城中町 付近



1: 10,000 相当

地図上の1センチは約100メートル
印刷中心は 東経 139度37分57秒 北緯 35度35分1秒

目的物件

符号2

符号1

290-12

290-10

300-6

290-1

290-8

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上小田中3丁目

請求部分	所 在 川崎市中原区上小田中三丁目				地 番	290番10			
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月4日
横浜地方税務局川崎支局
登記官

請求番号：29-1
(1/4)

公図写



目的物件

符号1

290-10(3/3)

290-5

符号2

290-14

290-11

290-12

330-2

337-5

337-6

337-4

340-3

340-4

290-15

341-2

341-4

341-3

337-1

337-11

337-10

337-9

337-7

337-6

337-5

337-4

337-3

342-1

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面は、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所 在			川崎市中原区上小田中三丁目		地 番		290番10	
出力縮尺	1/600		精度区分	座標系 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)		補 記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月4日
横浜地方裁判所川崎支部
登記官

請求番号：29-1
(3/4)

公図写

N

目的物件

符号1

290-10(2/3)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上小田中
3丁目

請求分	所 在 川崎市中原区上小田中三丁目				地 番 290番10		
縮尺	1/600	精度区	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月4日
横浜地方法務局川崎支局
登記官

請求番号：29-1
(4/4)

公図写

N

300-6

500-2

500-3

312-2

目的物

符号1

290-10(1/3)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

上小田中
3丁目

A 上小田中3丁目
B 上小田中3丁目

請求 区分	所 在				川崎市中原区上小田中三丁目		地 番	290番10	
出 縮 力 尺	1/600	精 度 区 分	図 番 号 文 字 記 号	分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月4日

横浜地方法律局川崎支局
登記官

請求番号：29-1
(2/4)

公 図 写

登記年月日：平成12年11月22日

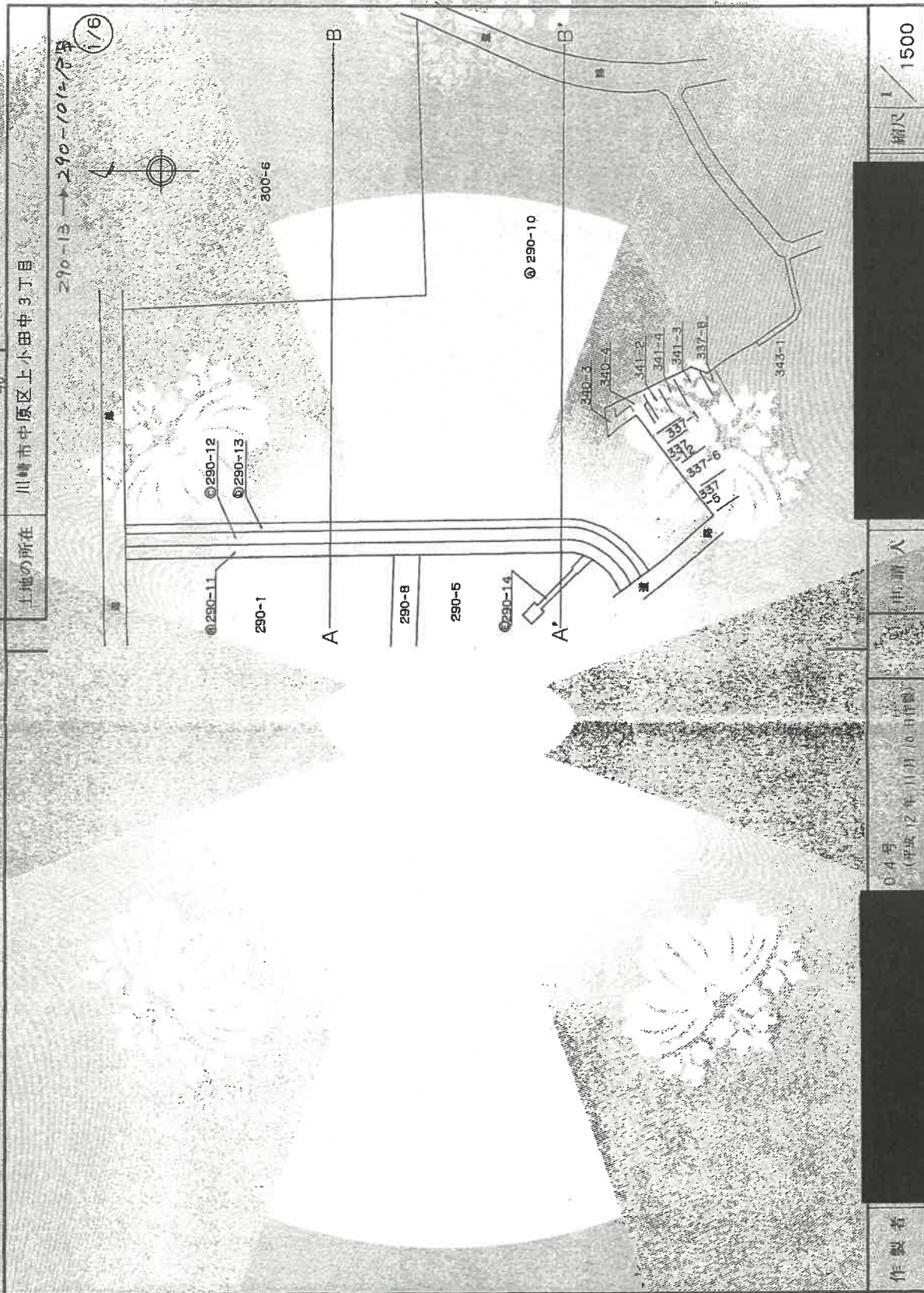
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年4月4日 横浜地方支庁川崎支局

登記官

号：29-2

317008

地積測量図
前 290-10 後・新同一・新 290-10、11、12、13、14
地番 290-11, 290-12,
290-13, 290-14
土地の所在 川崎市中原区上小田中3丁目



地積測量図写

登記年月日：平成12年11月22日

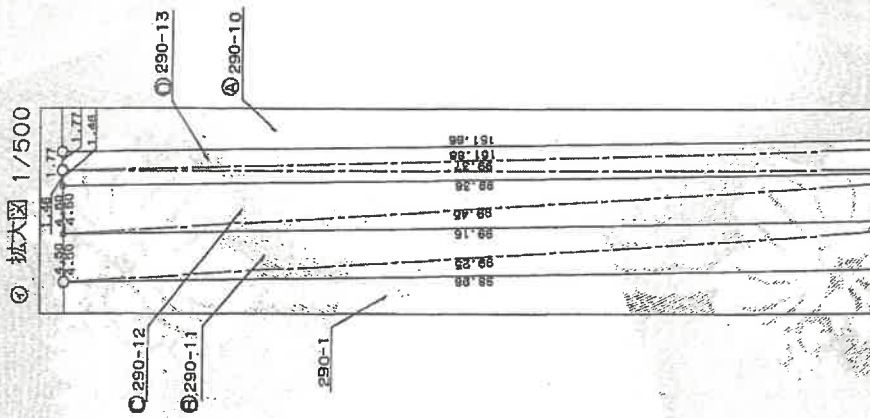
317003

前 290-10 後・新向一・新 290-10, 290-11, 290-12, 290-14

地積測量図

地番 290-11, 290-12, 290-13, 290-14

土地の所在 川崎市中原区上小田中3丁目



① 拡大図 1/500

2/6

境界点	境界線の種類
○	コンクリート杭
○	金 属 杭
○	鋼 管 杭
○	鋼 管 杭

作製者

4号
(平成12年11月10日作製)

申請人

縮尺 1/1500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月4日 横浜地方支庁川崎支局 登記官

地積測量図写

登記年月日：平成12年11月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月4日 横浜地方支庁川崎支局 登記官

317012

前290-10後・新向一・新 290-10, -11, -12, -14

地積測量図

地番 290-11, 290-12, 290-13, 290-14

土地の所在 川崎市中原区上小田中3丁目

求積表

地番	底辺	高さ	面積
イ	20.89	4.35	90.8715
ロ	20.11	4.34	87.2774
ハ	20.11	4.41	88.6851
ニ	9.89	4.04	39.9556
ホ	9.89	3.97	39.2633
ヘ	5.25	2.44	12.8100
コ	5.25	2.00	10.5000
サ	5.37	2.79	14.8823
シ	5.37	2.24	12.0288
ス	5.33	2.65	14.1245
セ	5.33	2.17	11.5661
ソ	6.20	2.89	17.9180
タ	6.20	3.29	20.3960
チ	5.50	2.45	13.5850
リ	5.80	2.85	15.5600
ル	5.45	2.35	12.8520
レ	5.45	2.70	14.7150
ロ	5.06	1.89	9.5634
ハ	5.06	2.19	11.0814
ニ	5.05	1.92	9.6960
ホ	5.05	2.16	10.9060
ヘ	5.04	1.89	9.5256
コ	5.04	2.22	11.1888
サ	5.13	1.97	10.1051
シ	5.13	2.30	11.7950
ス	5.74	2.69	15.4406
セ	5.74	2.45	14.0630
合計			1750.9522
地積			876.47610

地番	底辺	高さ	面積
イ	151.88	1.77	268.8276
ロ	151.88	2.53	384.2564
ハ	52.60	0.22	11.5720
ニ	49.03	0.73	35.7319
ホ	37.81	1.72	65.0332
ヘ	19.41	3.13	60.7533
コ	10.93	3.13	34.2109
サ	9.28	2.94	27.2532
シ	3.79	1.99	7.5421
ス	3.79	2.34	8.8686
セ	3.34	2.21	7.3814
ソ	3.74	2.77	10.3598
タ	3.74	2.85	10.6590
チ	3.53	2.62	9.2486
リ	5.47	2.88	15.7536
ル	4.53	3.19	14.4907
レ	4.91	3.06	15.1228
ロ	4.50	2.53	11.3850
ハ	5.07	2.04	10.3428

地番	底辺	高さ	面積
イ	99.25	4.50	446.5250
ロ	99.25	1.49	446.5325
ハ	6.02	2.56	17.2172
ニ	6.02	3.04	18.3008
ホ	12.08	4.20	50.7350
ヘ	12.08	4.20	50.7350
コ	20.65	4.41	91.0665
サ	20.65	1.15	89.8275
シ	20.40	4.35	88.7400
ス	20.10	4.41	89.3640
セ	9.74	4.03	39.2522
ソ	9.74	3.95	38.4730
タ	5.02	2.10	10.5420
チ	5.02	1.64	8.2328
リ	5.04	2.39	12.0456
ル	5.04	1.79	9.0216
レ	5.05	2.29	11.5645
ロ	5.05	1.78	8.9890
ハ	5.84	2.65	15.4760
ニ	5.84	3.07	17.9288
ホ	5.34	2.20	11.7480
ヘ	5.34	2.60	13.8840
コ	5.23	2.11	11.0353
サ	5.23	2.46	12.8658
シ	4.91	1.63	8.0033
ス	4.91	1.95	9.5745
セ	4.93	1.71	8.4303
ソ	4.93	1.96	9.6628
タ	4.89	1.61	7.8729
チ	4.89	1.95	9.5355
リ	4.97	1.70	8.4490
ル	4.97	2.04	10.1388
レ	5.83	2.63	15.4773
ロ	5.83	2.51	14.4773
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5804
ヘ	6.11	1.73	10.5804
コ	6.11	1.73	10.5804
サ	6.11	1.73	10.5804
シ	6.11	1.73	10.5804
ス	6.11	1.73	10.5804
セ	6.11	1.73	10.5804
ソ	6.11	1.73	10.5804
タ	6.11	1.73	10.5804
チ	6.11	1.73	10.5804
リ	6.11	1.73	10.5804
ル	6.11	1.73	10.5804
レ	6.11	1.73	10.5804
ロ	6.11	1.73	10.5804
ハ	6.11	1.73	10.5804
ニ	6.11	1.73	10.5804
ホ	6.11	1.73	10.5

登記年月日：平成12年11月22日

平成16.12.0 290-13は290-10に合筆 317013

前 290-10は新国一・新 290-10, -11, -12, -14

地 積 測 量

290-11, 290-12
290-13, 290-14

地 番

川崎市中原区上小田中3丁目

土地の所在

6/6

1	5.07	3.06	15.6142
2	3.72	2.16	7.9980
3	4.90	3.16	15.4840
4	4.31	1.81	7.8011
5	3.95	2.04	8.0580
6	4.21	3.19	13.4299
7	3.71	2.36	8.7556
8	4.56	2.94	13.4662
9	4.58	2.50	11.4500
10	99.37	1.48	145.0602
合 計			1255.8791
合 計		面積	627.9396
		㎡	627.93

地 番	底 辺	高 さ	積 算 積
1	6.53	1.39	9.0767
2	7.23	1.78	12.8694
3	7.23	4.26	30.7998
4	6.52	1.33	8.6976
5	18.56	2.00	37.1200
6	18.56	1.98	36.9344
7	7.94	1.88	14.9272
8	7.94	0.49	3.6603
9	7.94	2.73	21.6762
10	6.45	0.75	4.8375
合 計			180.4991
合 計		面積	30.447
		㎡	30.44

地 番	底 辺	高 さ	積 算 積
1	6.53	1.39	9.0767
2	7.23	1.78	12.8694
3	7.23	4.26	30.7998
4	6.52	1.33	8.6976
5	18.56	2.00	37.1200
6	18.56	1.98	36.9344
7	7.94	1.88	14.9272
8	7.94	0.49	3.6603
9	7.94	2.73	21.6762
10	6.45	0.75	4.8375
合 計			180.4991
合 計		面積	30.447
		㎡	30.44

作 製 者

第 一 3 0 4 号

(平成12年11月10日作成)

申 請 人

(神奈川県土地家屋調査士会)

(6/6)

番号：29-2

令和7年4月4日 横 浜 地 方 法 務 局 川 崎 支 局 登 記 官

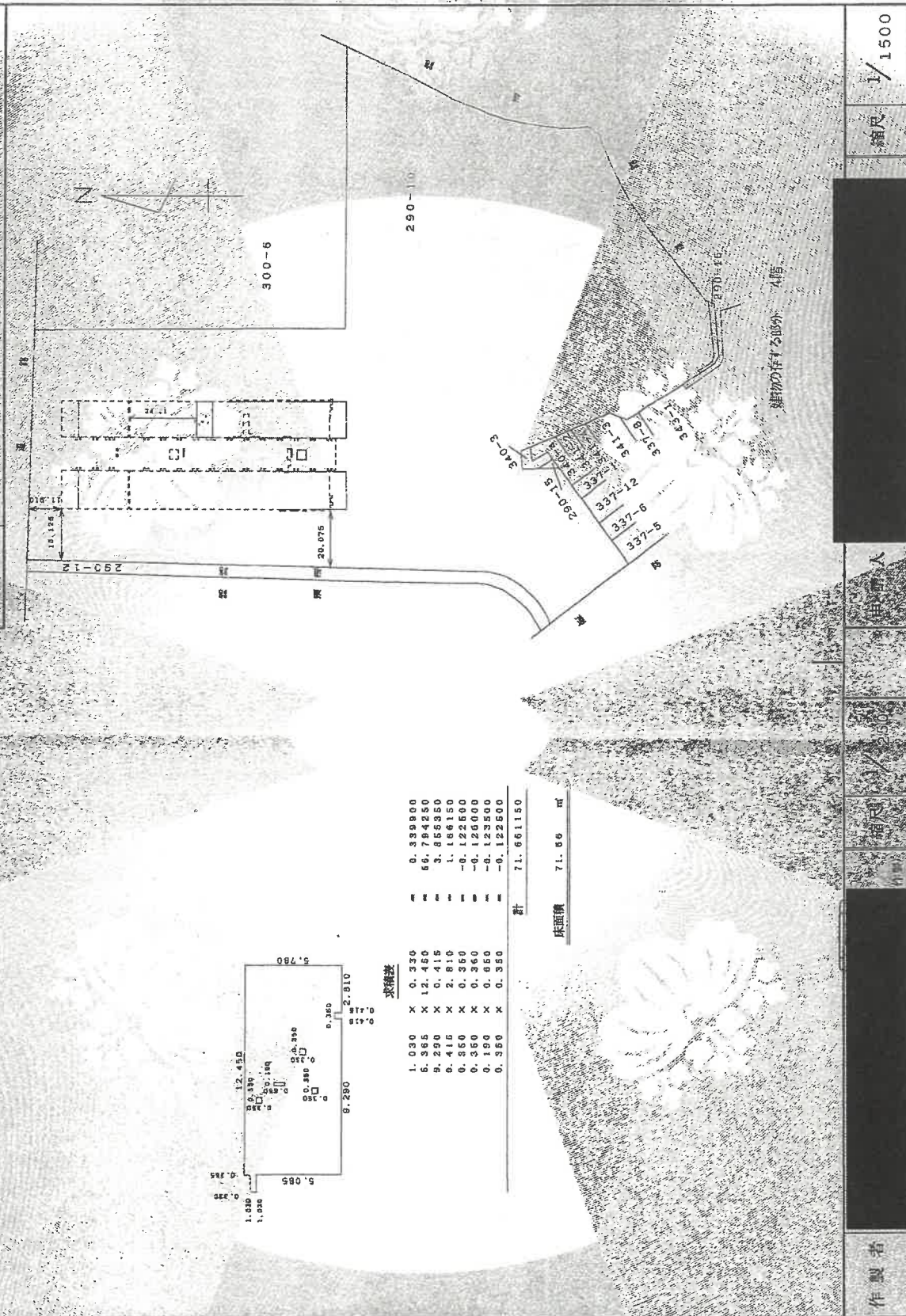
地積測量図写

633220 各階平面図

面
区
物
建

家屋番号 上小田中3丁目290番10の475

川崎市中原区上小田中3丁目290番地10



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月4日 横浜地方方法務局川崎支局

登記簿

序号: 29-3

建物図面写

